

第360回教育研究評議会議事要録

1. 日 時 令和3年7月6日(火) 13:30～16:10
2. 場 所 大会議室(一部web参加)
3. 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、二見理事・副学長、
三上理事・事務局長、谷副学長、佐野副学長、塘副学長、
初澤人間発達文化学類長、井實評議員、中村評議員
垣見行政政策学類長、高橋評議員、福島評議員
末吉経済経営学類長、岩井評議員、福富評議員
長橋共生システム理工学類長、神長評議員、柴崎評議員
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員
小野原基盤教育主管、難波環境放射能研究所長
【オブザーバー】緑川理事、高橋理事、上井監事、橋本監事
4. 欠席者 なし

5. 議事

【確認事項】

なし

【審議事項】

(1) 第4期中期計画(指標含む)第三次案について

三浦学長から、資料7に基づき、第4期中期計画(指標含む)第三次案について提案があり、各項目の説明があった。

質疑応答の中で、新計画番号13における 環境放射能研究所における学内プロジェクトの詳細、 浜通りにおける国際教育研究拠点との関わりの記載方法について質問があり、三浦学長から、「 」については、具体的なものは決めていないが環境放射能研究所と協力し、より良い学内プロジェクトを行いたいこと、「 」については、国際教育研究拠点に限らず、浜通り地域等の自治体との関係を強めていくことを計画に反映したい趣旨であることについて説明があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、今後の手続きとして各学類教員会議へ意見聴取し、第361回教育研究評議会(7月20日開催予定)にて各学類から戻り報告をすることとした。

(2) 福島大学学類長選考規則の改正について(戻り報告)

塩谷理事・副学長から、資料8に基づき、第357回教育研究評議会(5月18日開催)において、各学類教員会議等に意見聴取していた「福島大学学類長選考規則」の一部改正について、各学類から特段の意見はなかったとの報告があった。

審議の結果、提案の通り承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料

参照の上、報告することとした。

(3) 大学院の改革について

塩谷理事・副学長から、資料9に基づき、第568回役員会(7月5日開催)において、人文社会科学系、教職大学院、理工学系の各研究科設置準備室の設置について承認されたこと、第359回教育研究評議会(6月22日開催)において示した今後の進め方について、「各研究科長・学類長への依頼事項」として、それぞれスケジュールを含めて再整理したこと、大学院再編に向けた全体スケジュールについて、進捗をふまえて見直したことについて説明があり、引き続き、教務課から、教職課程認定申請手続き等について説明があった。

質疑応答の中で、(1)課程認定を受ける場合の研究科組織、(2)学生定員、標準教員数及び教員配属との関係、(3)定員未充足対策WGの検討状況の共有、(4)定員未充足対策WGと研究科でそれぞれ定員規模を検討する理由について質問及び意見があり、教務課から、「(1)」については、再編後の研究科教員で課程認定申請を行う必要があること、塩谷理事・副学長から、「(2)」については、学生定員の検討には、標準教員数も考慮する必要はあるが、その他の各種データも集めながら、各研究科と協力して9月を目途に学生定員を確定させる予定であること、「(3)」については、検討状況について、段階に応じて教育研究評議会でも報告する予定であること、「(4)」については、これまでの議論を踏まえ、教員配属をある程度固めることで、学生定員についても想定しやすくなったことから改めて依頼するものであることについて説明があった。

審議の結果、提案の通り承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

【報告事項】

(1) 令和2年度 卒業時アンケートの集計結果について

谷副学長から、資料1に基づき、令和2年度卒業時アンケートの集計結果について報告があり、高等教育企画室 呉特任准教授より、アンケート集計の概要について説明があった。

質疑応答の中で、日本学生支援機構の学生生活調査との比較における調査データ取得時期の違い、各学類の強みに関する分析結果の詳細について質問があり、「 」については、高等教育企画室より、違いはあるが、影響は少ないこと、谷副学長より、このことについては認識しており、必要であれば今後別なアンケートで補足していくとの説明があり、「 」については、高等教育企画室より、後日因子得点表を提供すると説明があった。

また、三浦学長から、PDCAサイクルを回していくことが重要であり、今回共有された本学の課題をもとに、今後具体的な改善策を検討する必要があるとの意見があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 令和 2 事業年度決算について

三上理事・事務局長から、資料 2 に基づき、令和 2 事業年度決算について、資産、負債、純資産の増減、損益の内容及び当期利益処分（案）等の報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 令和 4 年度概算要求について

三上理事・事務局長から、資料 3 に基づき、令和 4 年度概算要求における方向性等について、6 月 3 0 日付で文部科学省から通知のあった内容を含めて報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) 令和 2 年度監事監査結果について

上井監事及び橋本監事より、資料 4 に基づき、国立大学法人福島大学監事監査規則による令和 2 年度監事監査結果について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(5) 第 3 期中期目標期間（ 4 年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果について

塩谷理事・副学長から、資料 5 に基づき、第 3 期中期目標期間（ 4 年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果について報告があり、意見申立ての結果、本学及び全法人の評価結果の概要等について説明があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(6) 国立大学法人の第 3 期中期目標期間終了時における組織及び業務全般の見直しについて及び第 4 期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱について

三浦学長から、資料 6 に基づき、標記について報告があり、引き続き学長室から概要について説明があった。また、中期計画で記載することが必要な事項のうち、「人事に関する計画」「その他国立大学法人等の業務の運営に関し必要な事項」については、9 月末までに文部科学省へ提出する旨説明があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。